

## 令和4年度 第1回 人間中心のAI社会原則会議 議事要旨

1. 日時 令和4年9月28日(水) 15:00-17:00

2. 場所 オンライン開催

### 3. 出席者※敬称略

議長 須藤 修 中央大学国際情報学部 教授 東京大学大学院 特任教授

#### 構成員

安宅 和人 慶應義塾大学環境情報学部 教授  
Zホールディングス株式会社 シニアストラテジスト

岩本 敏男 株式会社エヌ・ティ・ティ・データ 相談役

浦川 伸一 損害保険ジャパン株式会社 取締役 専務執行役員 CIO

江間 有沙 東京大学未来ビジョン研究センター 准教授

大屋 雄裕 慶應義塾大学法学部 教授

釜薙 敏 公益社団法人日本医師会 常任理事

木俣 豊 情報通信研究機構 経営企画部 部長

國吉 康夫 東京大学大学院情報理工学系研究科 教授  
次世代知能科学研究センター センター長

近藤 則子 老テク研究会 事務局長

関口 智嗣 産業技術総合研究所 執行役員

武田 晴夫 株式会社日立製作所 技師長

中川 裕志 理化学研究所革新知能統合研究センター チームリーダー

永沼 美保 日本電気株式会社デジタルトラスト推進本部 上席プロフェッショナル

原田 達也 東京大学先端科学技術研究センター 教授

平野 晋 中央大学国際情報学部 学部長・教授

福岡真之介 西村あさひ法律事務所 パートナー弁護士

福田 剛志 日本アイ・ビー・エム株式会社 執行役員 東京基礎研究所 所長

松尾 豊 東京大学大学院工学系研究科 教授  
日本ディープラーニング協会 理事長

山川 宏 全脳アーキテクチャ・イニシアティブ 代表

吉瀬 章子 筑波大学 大学執行役員・システム情報系長 システム情報系 教授

#### 発表関係者

荒堀 淳一 富士通株式会社 AI倫理ガバナンス室 室長

福田 大輔 富士通株式会社 AI倫理研究センター センター長

## 関係府省等

飯田 陽一	総務省 国際戦略局 情報通信政策総合研究官
高村 信	総務省 情報流通行政局 参事官
工藤 雄之	文部科学省 研究振興局 参事官（情報担当）
橘 均憲	経済産業省 商務情報政策局情報経済課 企画官
石川 勝利	外務省 軍縮不拡散・科学部 国際科学協力室長
高江 慎一	厚生労働省 大臣官房厚生科学課 研究企画官

## 事務局

渡邊 昇治	内閣府 科学技術・イノベーション推進事務局長補・審議官
根本 朋生	内閣府 科学技術・イノベーション推進事務局 参事官
吉澤 達也	内閣府 科学技術・イノベーション推進事務局 上席科学技術政策フェロー (業務委託) PwC コンサルティング合同会社

## 4. 議題

- (1) AI 倫理に関する国際対応について
- (2) 企業における取組事例（AI 倫理、DX 関係）について
- (3) AI ネットワーク社会推進会議「報告書 2022」について
- (4) 意見交換

## 5. 資料

資料 1	AI 倫理に関する国際対応について（総務省資料）
資料 2	富士通における DX 及び AI 倫理の取組事例について（富士通資料）
資料 3	AI ネットワーク社会推進会議「報告書 2022」の概要について（総務省資料）
参考資料 1	人間中心の AI 社会原則会議（令和 3 年度 第 3 回）議事要旨
参考資料 2	構成員名簿

## 6. 議事要旨

### (1) AI 倫理に関する国際対応について

総務省より、資料 1 に基づき、国際的な AI の推進イニシアティブである GPAI(Global Partnership on AI)の概要、日本で開催される GPAI サミットの内容を説明。また、欧州評議会における AI 条約に関する議論内容について説明。その後の質疑応答においては、次のような言及があった。

- 日本が GPAI の議長国として、Center of Expertise @ Tokyo と共にワーキング・グループ (WG)5 を立ち上げることはできないか。その際のテーマとしては標準化がいいのではないか。
- （上記の発言に対し、総務省より）標準化の議論は、GPAI の枠組みの外側で進められている。GPAI サミットには間に合わなかったが、議長国としての 1 年間に何かできないか検討したい。
- 東京大学未来研究センター主催の欧州評議会における AI 条約に関するイベントを紹介。

- (GPAI での標準化の議論の有無の質問に対し、総務省より) GPAI の 4 つの WG の中で、明示的に標準化をプロジェクト化しているものはないとの認識。
- ISO では AI の定義自身についての議論があって、日本から貢献できる点がないかと思った。

## (2) 企業における取組事例 (AI 倫理、DX 関係) について

富士通株式会社より資料 2 に基づき、同社における AI 倫理 (AI コミットメント、AI 倫理ガバナンス体制、AI 倫理影響評価ツール等) 及び DX の取り組み事例について紹介。その後の質疑応答においては、次のような言及があった。

- (AI のサプライチェーンの長さと言及があり、EU の規制などへの今後の対応についての質問に対し、富士通株式会社より) 今までのところ富士通では AI を内製化する場面が多かった。サプライチェーンに関する既存の規制には当然に対応してきた。今後は特に AI の技術や実装が変化する可能性があり、新しい予兆をつかむことが重要だと認識。仕組みをどう柔軟に整えるかは検討課題。
- クラウドで AI サービスを提供する動きは活発化している。クラウドを使うとサプライチェーンの問題は避けて通れないため、今後検討されることを期待したい。
- (AI 倫理・ガバナンスについて、今後の取組についての質問に対し、富士通株式会社より) 例えば欧州の法規制でいうハイリスク AI のような機微な分野での用途とそれ以外の用途の AI を混同すると議論や実践が先に進まない。AI 倫理に影響しない領域はなるべくスムーズに進め、逆に該当しそうな部分は丹念に拾っていくなど軽重をつけて対応することで、AI 倫理の社会への浸透を加速化していく。
- (AI 倫理影響評価ツールはビジネスモデルの構築段階で適用するものなのかという質問に対し、富士通株式会社より) 構築段階だけに閉じない。個別の問題ではなくどこに問題があるかというメタレベルで網羅的に課題を抽出する。システム運用時や変更時などでも適用可能。

## (3) AI ネットワーク社会推進会議「報告書 2022」について

総務省より資料 3 に基づき、AI ネットワーク社会推進会議の報告書 2022 について、AI ネットワーク化をめぐる最近の動向、取り組み事例、ガイドラインに関するレビュー、今後の取組について報告。その後の質疑応答においては、次のような言及があった。

- (総務省の、「人間中心の AI 社会原則会議より先行して AI 開発ガイドライン、AI 利活用ガイドラインを作っている」という主旨の発言に対し) 国際会議での論点提供のためのガイドライン案であって、この会議を超えているものではないことは事務局とも合意が取れていると訂正。
- いくつかの企業から報告書に記載の事例集を参考にしながら倫理ガイドラインを作成しているという報告があり、企業にとってかなり役に立っている。

## (4) 意見交換

各発表を踏まえて、人間中心の AI 社会原則会議で議論すべき論点、議論を行う上で留意すべきことやこれから我が国が取り組んでいくべき事項等について、次のような発言を含め、全体的な意見交換が行われた。

- 各国が作成している AI ガイドラインの比較表で、AI 間の連携について記載したものが少ないことに驚いている。
- 人間が AI に対して動きを見たり止めたりできるヒューマン・オーバーサイトの実効性に関する議論を提起してもいいのではないか。人間がオーバーサイトするにしても AI の支援を受けなければ無理ではないかという点は抜け落ちているような感じがずっとしている。
- これだけ AI がたくさん使われているとステークホルダー分析が重要になってくる。EU ではかなり考えられている。GPAI をはじめとするステークホルダーが多い国際会議で議論するにはいいテーマなのではないか。
- 2019 年に人間中心の AI 社会原則を公表してから 3 年余りだが、日本経済における AI 利用・普及は進んでいない。これには以下の 4 つの論点に関わっていると考えている。①機械学習工学の理解、②AI 倫理の現場への浸透、③プロジェクトマネジメントと AI の関係、④AI 技術の進展の速さ。
- 高松市で 2023 年春から空き家の古民家をスマートホームに改修して AI を使ったデジタル学習センターなど高齢者や障がい者の自立支援に役立つ試みを地域や世代の異なる方々と一緒に取り組む予定。グローバルなテーマだけではなく身近で具体的な小さな AI 活用・原則に関するテーマの議論も今後検討していただきたい。
- 我々がソフトローを強調してきたのに対し、ハードローによる規制の流れが EU からかなり強く出ている。ソフトローだからこそできるガバナメントモデルを提案していくことが必要。例えばアジャイルガバナンスと組み合わせを考えるのがいいのではないか。
- 画像生成 AI による知的財産の問題がある。他人の画像を使うことは、日本も海外も法律上は基本的に問題がない一方で、クリエイターからすると自身のアイデアが使われているということで倫理上の問題につながる。日本のガイドラインも海外のガイドラインもこの部分について手がかかりになるものがなく、検討が必要になるのではないか。
- メタバースでの AI 利用についての倫理的な問題についても検討する意義が大きい。
- IT サービスまたは AI システムの提供サイドとして、以下のような課題があると考えている。
  - AI は単体で使うのではなくいろいろなシステムに組み込まれていることを念頭に置くべき。また、使いながら機能がアップしていく点も特徴。従来のソフトウェアのメンテナンスとは違う意味で、クオリティコントロールのための AI のプロジェクトマネジメントをどうするかという概念がまだ弱い。
  - 今後、AI 同士のコミュニケーションが人の判断なく自律的に動いていくようになるので、この点を注視していく必要がある。
  - サイバー攻撃が巧妙化してきており人間の能力で防御するには限界が出てきた。AI を用いたサイバーセキュリティ対策（ホワイトハッカーのような概念の AI）がなされるようになってきている。また、AI によるフェイク情報の問題が出てきており、これらをどう取り扱うか議論が必要。
- AI 倫理の管理プロセスだけでなく、既存のものを含めたビジネスプロセスにどう織り込んでいくかを検討する必要がある。また、画像・文章生成 AI において派生的な使い方が可能なファウンデーションモデルの AI がますます研究されていくとブラックボックス化も進んでいくため、そこに含まれるリスクをどう回避するかの議論も進めていく必要がある。

- 最近の研究現場に経済安全保障や研究インテグリティという新しい概念が入ってきており、これらの概念も加味して新しい AI 倫理、開発ガバナンスの考え方を議論していくのが重要ではないか。

以上